

中小企業の皆さんへ



# 「中小企業電話相談ナビダイヤル」を活用ください！

- 1つの窓口で資金繰りなど幅広く相談ができる「中小企業電話相談ナビダイヤル」を実施しています。

電話番号：0570-064-350

(最寄りの経済産業局 中小企業課につながります。)

実施時間：平日 9:00~17:30

○相談内容が具体的な融資や保証に関する場合は、以下の公的金融機関でも受け付けます。

実施時間：平日 9:00~19:00

## <融資について>

株式会社日本政策金融公庫 平日 0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫 平日 098-941-1795

株式会社商工組合中央金庫 平日  
最寄りの営業店にご相談ください  
<http://www.shokochukin.co.jp/>  
または 0120-079-366

## <保証について>

最寄りの保証協会にご相談ください

<http://www.zensinhoren.or.jp/others/nearest.html>

★最新の中小企業施策などについては、メルマガでも配信しています(詳しくは裏面参照)。

# 「中小企業電話相談ナビダイヤル」 を活用ください。



どこに相談したらいいのかお悩みでは  
ありませんか？

- 新商品を開発するための支援制度を教えてください
- ネットを活用した販路展開をしたい

…など、様々な課題があり、どこに相談したらよいか  
お悩みの皆さんにお応えします。



ナビダイヤルで担当局へおつなぎ  
します。

- 経済産業省には、ブロックごとに出先機関である『経済産業局』  
を設置しております。
- 各経済産業局の中小企業課では、中小企業施策に詳しい職員が、  
皆さんの悩みを伺い、アドバイスや相談を行う先をご案内します。



ナビダイヤル、各支援機関の受付  
時間

平日：9:00～17:30

\* 公的金融機関による資金繰り相談は以下の時間で対応  
平日：9:00～19:00

中小企業施策に関連した最新情報や各種支援策などは、メルマガでも配信！

中小企業ネットマガジン

検索



\* 登録は簡単です(無料)。  
毎週水曜日、最新の中小企業施策情報  
などが、お手元のパソコンに届きます。

## 経営安定特別相談室について

連鎖倒産の危機や、資金繰りの目途が立たないなどの理由により経営難に直面している中小企業の方は、経営立て直しのための相談を無料で受けることができます。

### 対象となる方

さまざまな理由により経営に不安のある方や、経営難を打開し、その立て直しを図りたい方  
民事再生法などの倒産関係法律を活用したい方

### 支援内容

全国の主要な商工会議所または都道府県商工会連合会に設けられている「経営安定特別相談室」(以下、相談室)で相談に応じています。

相談室では、経済や中小企業の実情に詳しい中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士などの専門家が下の(1)から(4)にあるような相談に応じ、問題の解決を支援します。

※相談にあたって、企業名や相談内容が外部に漏れることはありません。

- (1) 経営・財務内容の把握と分析
- (2) 手形処理、事業転換などの指導
- (3) 債権者などの関係者への協力要請
- (4) 民事再生法など倒産関係法律の手続きに関する助言等

### ご利用方法

この相談を受けるための費用は無料です。経営難などの問題が深刻化する前の来室をお勧めします。

お気軽にご相談ください。

### お問い合わせ先

主要商工会議所(日本商工会議所 TEL:03-3283-7917)

URL: [http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g\\_book/h22/130317gb1.pdf](http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/h22/130317gb1.pdf)

各都道府県商工会連合会(全国商工会連合会 TEL:03-3503-1251)

URL: [http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g\\_book/h22/130317gb2.pdf](http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/h22/130317gb2.pdf)